

令和4年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 令和5年3月7日（火）午後1時30分から午後3時40分まで
- 2 場 所 千葉県文化会館聖賢堂 会議室
- 3 出席者 委 員 秋 山 美 奈 子 飯 泉 み ゆ き
植 村 八 潮 小 野 日 実 子
強 崎 章 子 鈴 木 宏 子○
高 石 卓◎ 根 本 彰
濱 岡 眞 紀 ◎は議長、○は副議長
- 中央図書館長 岩 崎 雅 夫
西部図書館長 安 宅 仁 志
東部図書館副館長 忍 足 哲 也
他7名

4 議 事

- (1) 令和5年度千葉県立図書館当初予算（案）について（報告）
- (2) 令和5年度千葉県立図書館事業計画（案）について（協議）
- (3) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 議 長 本日は、議事が2件です。
議事の（1）令和5年度千葉県立図書館当初予算（案）について、事務局から説明願います。
- 事 務 局 <議事の説明>
- 議 長 御質問・御意見がありましたらお願いいたします。
- 委 員 図書等購入費についてお尋ねします。契約等の関係で年度末から年度当初にかけて本が買えない期間が相当あると伺ったことがあります。次年度はいかがでしょうか。
- 事 務 局 入札等の手続完了後、発注が始まるのがゴールデンウィーク明けになるの

ですが、選書については年度当初から進めることから、それほど大きな影響はないと思います。

委員 県立図書館に2ヶ月新しい本が入らないというのは、市町村の図書館にとっても少々厳しい状況です。今後、県立図書館が1館に集約される時には対策を取っていただきたいですし、県立図書館にリクエストできない期間を短くする、またはそのような期間をなくすというような体制づくりをお願いします。

事務局 図書購入にあたっては業者を選定する必要がありますが、前年度中に業者を選定することが可能か、出納等関係部署とも相談するなど努力をしていきたいと思っています。

委員 蔵書構成を考えるにあたり、図書購入等について新しい図書館に集約されるという話が一体どのようなになるのか情報がないことから、どのように考えたら良いか判断しかねます。図書館としてはどのようにお考えなのでしょうか。

事務局 新県立図書館については、基本設計に入っていますが開館年次は固まっていない状況と関係部署から聞いております。5年程度は時間を要するものと見込んでおり、あと数年は各館の事情に応じた運営を継続していくことになるかと思っています。新館とはいえ限られた収蔵であることから3館で重複する資料の除籍作業を各館で進めており、開館の時期が固まり次第、新館の蔵書構成を見据えた収集を行っていきたいと考えております。

委員 ということは、どこかの時点で切り替えるということですね。いずれアナウンスがあることを期待しています。

事務局 開館年次が明らかになれば、そこを目指し準備できるものと考えています。

委員 昨今話題の電子書籍やデータベースの予算は、どの事業に入るのでしょうか。

事務局 先ほどの蔵書構成をどのように考えていくのかとの御質問と併せてお答えいたします。蔵書構成については、全国の都道府県立図書館の中において千葉県立図書館は市町村の図書館との役割分担が進んでいるのではないかと捉えています。学術的な本、専門的な本、雑誌、そういったものに特化した収集をしており、今後の考え方もそのような方向性であると考え、大きな変化は見込んでいないところです。電子書籍については、読書バリアフリーの推進という流れに乗り導入に向けた努力をしているところです。データベースについては、首都圏の東京都立や埼玉県立図書館等のサービスを参考に、引き続きサービスの提供に努めているところです。

委員 データベースはどの事業で、金額はいくらですか。

事務局 利用者サービス業務になります。データベース利用料は、令和4年度が788万4千円、令和5年度も同額を要求しています。

委員 利用者サービス業務の半額近くになると考えられるので、利用実績を見て評価する必要があると思います。

事務局 電子書籍については、残念ながら令和5年度当初予算（案）には計上されていません。現在策定を進めている千葉県読書バリアフリー推進計画の施策と取組の中に、インターネットを利用したサービスの提供体制の強化ということで掲げられています。財政当局からは、計画ができれば施策を推進していこうということでしたので、電子書籍をはじめ、各種配信サービスの導入の実現に向けて、引き続き対応していくことで考えています。

副議長 電子書籍については当初予算（案）には計上されなかったということですが、読書バリアフリー計画が策定したら追加で計上されるのでしょうか。

事務局 補正予算で要求していきたいと考えています。県議会議員からもいろいろな御質問を受けており、予算獲得に向けて努力してまいります。

副議長 紙の資料の中に電子で手に入るものがありますが、この本については電子で買おうとか1点1点の購入計画というのはお持ちでしょうか。

事務局 電子書籍の予算要求にあたっては、読書バリアフリーの観点を中心にした選書を考えています。

委員 電算業務費の比率が高いのではないのでしょうか。県立図書館として注目されている鳥取県立図書館の年間予算が3億円で、図書購入費が1億円を超えています。1億円を超えている都道府県は、東京都、大阪府、高知県だけです。一方、鳥取県の電算業務費を見ると千葉県の3分の1くらいで約3,200万円です。これが妥当かどうかは他県と比較しないと、この場では妥当性が検証できません。高い原因として機械の入れ替えがあるのなら仕方がないかと思いますが、新県立図書館を作る前に、この電算システムをいつまで契約するのでしょうか。また、新県立図書館の開館に向けて電算システムの計画はどのように考えているのでしょうか。

事務局 電算更新は機器の耐用年数等を考慮し、およそ5年ごとに実施しています。通常の流れからいけば、令和4年度末に実施した後の5年後には電算更新を迎えることとなります。更新は、新県立図書館の開館に近い時期となりますので、次の更新では新県立図書館で使うシステム、機器類として準備を進めております。

委員 相場に比べて高くないかという印象だが、他県の状況、端末の数や利用者

数の比較になるのだと思います。鳥取県は千葉県と比較して予算は少ないが利用率が高く利用者も多い。図書購入費に対して電算費の比率も低い。役所の仕事は前の予算の枠を踏まえていくので、大幅増とはいかないが、他県と比較してみると千葉県の図書費は少なく、検証し説明していただきたい。千葉県が全国の中でどの辺に位置するのも気になります。

次に読書バリアフリー法の推進計画ですが、千葉県が進めているということは文部科学省の資料で確認しました。これは国と自治体の責務ということになっているので、図書館の問題ではなくて千葉県の責務です。読書バリアフリーの計画を立てたら、図書館の予算を認めるという論法は筋が違います。千葉県として遅れているというのは気になります。千葉県も良いものを作って、さらに電子書籍の導入を進めていただきたい。

委員 私も電算業務の予算の比率が高いなと思いましたが、3館分だから台数も多いという認識で捉えていました。維持管理をするからこの金額が妥当という考えと思いますが、全体の比率として、図書の購入費がそうでもないのに、ここだけがすごく目を引くので、同じような感想を持ちました。

事務局 電算システムの予算は中央図書館で3館分を一括して計上しているため、他県の1県に1館しかない状況に比べ、導入している端末台数も3倍、維持管理もそれだけかかるという状況にあります。

副議長 図書館運営費では、館舎の維持管理が一番大きいのですか。

事務局 館舎の維持管理は委託業者が入っており、警備や冷暖房の管理等を含めて約7,800万円、人件費が上がっており前年度に比べ約800万円の増です。また、光熱水費が令和5年度は約5,000万円と、令和4年度の約2,300万円から倍額以上に上昇しています。他に金額の大きいものは、非常勤職員の人件費で6,300万円ほどです。建物が古く省エネが難しいことに加え、人件費や光熱費の高騰もあり経費がかかっておりますが、引き続き節電等による経費の節減に努めていきたいと考えています。

副議長 新県立図書館ができるときには1館集約や省エネ対応で大分解消されるのかなというふうに感想を持ちました。

委員 一番古い図書館は中央図書館でしょうか。新県立図書館ができるのにあと5年は要するとのことですが、もう少し早く3年ぐらいでできないものでしょうか。古い図書館を維持するのも大変だと思いますので。

事務局 大きな建物であることから、設計にあと2年近くかかり、埋蔵文化財等の調査等を終えて建築許可が出てから工事に入るため、さらに3年ぐらいを

要するものと見込んでいます。順調にいても、あと5年ぐらいはかかるものと受け止めています。

議長 他になければ、次の5年度の事業計画と関連するため、一括して承認をいただくこととします。

事務局 (2) 令和5年度千葉県立図書館事業計画(案)について説明願います。

委員長 <議事の説明>

委員 県の教育委員会ホームページの平成30年の資料に「新たな『知の拠点』づくり有識者検討会議」から提言があり、すばらしい理想的な図書館像が描かれていました。そこで提言されたものは、新県立図書館にどれぐらい反映していただけるのか教えていただきたい。

事務局 平成30年に策定の「千葉県立図書館基本構想」を基点に、提言も参考にし、その後、策定した「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」や「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」に沿った形で、新しい図書館づくりを進めております。この基本構想をなるべく実現できるような形で、事業を進めていければと考えています。

委員 先ほどの説明の中で、大人向けの資料収集や事業計画を強調されていたように受け止めました。私は小学校の教諭で、子供たちの意見を代弁するつもりでここに来ているので、そのため敏感になったのかもしれませんが、有識者からの提言を踏まえ、長野県立図書館や石川県立図書館のホームページを閲覧させていただいたところ、子どもたちが県立図書館で学ぶ場がきちんと確保されている図書館でした。スペースの関係とか予算の関係で、やむなく削られていってしまうものもあるのかと感じたのですが、その辺りについての状況はいかがでしょうか。

事務局 諸般の事情から基本設計に時間を要しており、現時点では具体的にお示しすることができない状況ですが、子どもたちのスペース確保にも努めてまいります。小さなお子さんをはじめ、子どもたちが図書館に来ていただければ、自分たちが大人になったときにお子さん連れに来てくれるというような好循環が生まれると思います。

委員 事業計画と直接関わる訳ではないが、県の図書館ですので、市立図書館との連携と蔵書の持ち分についてどのように考えられてきたのか知りたい。図書館はどうしても貸出だけを見られがちだが、県立図書館が移転すると、今よりアクセスが悪くなり、貸出サービスの評価が下がることが予想されるので、千葉市図書館との関係性をどうされているのか、今後の蔵書計画をどうされているのか教えてほしい。

事務局 現在、県立図書館3館で、資料の搬送を別々に行っています。かなり複雑なコース表になっていますが、県内すべての54市町村、図書館や公民館等の読書施設、それから県立の学校に協力してもらって、本の貸し出しができています。この県内の市町村や学校に、物流をきちんと確保して、600万の県民が、県立図書館や市町村立図書館の本も含めて、相互に利用する仕組みを確保しています。将来は県立図書館が1館になりますので、この物流がもっとシンプルになるよう無駄を無くして、より良いものにしていこうという考えで計画しています。

蔵書についていえば県立図書館は、比較的学術的で専門的な観点から本を集めてきました。千葉県は、市町村立図書館の蔵書が充実している県かと思えます。各市町村でかなり厚い幅の蔵書がありますので、それも利用させていただきながら、県民の皆さんが今必要としている本を取り寄せて使うという感覚を、どこの市町村立図書館でも大切にしていることと思えます。これは千葉県の図書館業界の基盤ですので、それを推し進めていきたいというふうに考えています。委員から御質問のあった、発行される児童書全部を購入することはこれまで難しかったのですが、それを網羅的に収集して、県内の市町村立図書館や学校等に利用してもらえよう環境を整備していきたいと考えています。

前回の協議会においても、千葉県の図書館はDXが非常に遅れているのではないかという御指摘をいただいています。現在、市町村立図書館を通じて県立図書館の本を借りるには、電話やFAXといったDXにはほど遠いような手段で申請をしていますので、インターネットを通じて、本の申請ができるようにならないか検討しているところです。今後、市町村立図書館ともいろいろ相談をさせてもらい、市町村の実績にも結びつくような形で、今まで以上に借りやすいような環境を作り出せるよう検討を進めているところです。

委員 県内の市町村立図書館とは、蔵書計画の連携はないのですか。千葉には県立が3館あって、県民からすると県立の閲覧サービスが定着している。その後、市町村立図書館ができたときに、蔵書計画の協力相談があったのかという質問です。

事務局 千葉市は充実した図書館ネットワークを持っており、県立とは良好な協力関係を築いてきたと認識しています。千葉市に限らず、市町村立図書館と蔵書などの棲み分けについて千葉県公共図書館協会などで明らかに決めたことは恐らくないのですが、相互に物流を行う中で自然とお互いの蔵書に

について理解が進んだ結果、現在に至っています。市町村立図書館の皆さんから、勝手な棲み分けは困るというふうなことをお聞きしたことはありません。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 先ほどの知の拠点づくりの提言12ページの中段にある、見に来る人の期待が高まるシンボルエリアの形成という文言は、専門性の高い大人のスペシャリストたちの研究の場という意味だと思います。そうは言ってもいろいろな方が来館すると思われるので、県の図書館にある貴重な様々な蔵書に直接触れられなくとも、タッチパネル等で普段見られないようなものを見ることができる等、そんな構想は新図書館にあるのでしょうか。この会議に出席するにあたり、学校の子どもたちに意見を聞いてきましたが、貴重な本が多くある図書館であれば、どういう本があるか紹介してくれるとか、図書館に行くと自分の本を作ることができるような場所があるといいとか、いろんな作家の方とつながれるような場所が図書館だったら良いと言われました。シンボルエリアができると、他県からも利用者がいらっしやって、観光立県ちばの施策にも合致すると思いますが、その辺のお考えがありましたら教えていただきたい。

事務局 隣には中央博物館があり文書館と県立3館が同じ建物になる、このような施設が集まる場所になります。そのような立地環境から例えばシステムで御指摘のようなものが実現できると良いと思っています。図書館が移転することをきっかけにして、システムについても一本化できると理想的だと考えております。現在の図書館の資料検索結果は文字情報がほとんどで、子どもたちが見たときにあまり面白くない状況です。今後は例えば書影、本の表紙の画像も併せて表示できるように取り組んでいきます。博物館、文書館、図書館それぞれがバージョンアップした上で、どのような連携が図れるかということを探索しています。システムの他に場作りも検討しており、連携事業などで関係構築を進めています。将来的には、研究者たちが集うことのできる象徴的な場所として「青葉の森」が思い浮かぶ、そういう場所になるよう努めていきたいと思っています。

委員 ありがとうございました。もう1点。新しい図書館を計画するにあたって他県の図書館、県立図書館の視察には行っているのでしょうか。

事務局 他県の新設された県立図書館や特徴のある図書館へは視察に行くよう努めております。先日も高知県と広島県に伺い、学んできたところです。また児童書関連では滋賀県、山口県に児童担当者を今年度派遣しています。

- 委員 先ほどから知の拠点づくりという言葉がやたら出てきますが、何か博物館から話が出ているのでしょうか。図書館として出すべき知というのは何なのかというのが全然なくて、他との関係でしか書かれていない。高齢者サービスとか障害者サービスの中身も知という形と思いますが、大人、ないしは子どもに対する知というものをどういう意味で決定するかのコンセプトが今ひとつ見えない。市町村立図書館との分担はわからないではないのですが、県立図書館のあり方はいろいろあって、新しくできた石川県立みたいに非常に華々しく打ち出しているところもありますが、実績があるところでは例えば岡山県立図書館のようなところは、市立図書館がしっかりとしたネットワークを形成している上に、さらに県庁のそばに大きな県立図書館を作って、日本で一番貸し出しが多い図書館で競合している訳ですね。千葉は千葉でいいと思うのですが、知というのが何か、知の拠点として何を出したいのかというのを少し明確にさせていただいた方が良くと思います。誰がどういう範囲でどういう議論をしているのかという情報をもっと出てくるべきではないかと思うのです。
- 続けて申しますが、配付資料の4、5ページ目あたりに、県内の市町村立図書館等への幅広い搬送サービス網の中に高校の名前がたくさん入っています。気になるのはその学校図書館との関係です。本来、公立高校の学校司書は公費で賄えるような定数配分があるはずで、他県の県立高校にはかなり正規の学校司書がいました。神奈川県や静岡県は、県立図書館と県立高校の学校司書が同じ枠で異動があり、職員が回るパターンがあります。3館を統合すると、3館の定員がそのまま新しい図書館に全部来るのかどうか。それであれば県内の学校図書館に環境を作って、最初の手掛かり、足掛かりにする。人事になるので非常に難しいと思いますが、1館集約の機に議論してもよいのではないかと考え、この機会に申し上げて議事録に残していただきたいと思います。
- 議長 小学校、中学校については、読書指導員について司書教諭か教員免許、いずれかの免許を持つ方を配置することはあります。高校は、正規の職員で実習助手の方、司書教諭の先生が担っているところが多かったように記憶しています。
- 委員 その形態は過渡期のものだと一般的に見なされているのですが、まだそういった県立高校があるのですね。
- 議長 私が校長の時に、市原市の図書館に相互貸借の本が届いて、県立高校には来ないことが疑問でした。学校図書館部会にお話を伺ったところ、是非

- お願いしたいとのことで検討を重ね、県立高校への物流が実現した経緯があります。その後、登録希望校がどんどん増え、現在に至っています。
- 委員 県立高校に声を掛けられているということですが、配付資料を見ると特別支援学校の名前が少ないと思います。今、とても生徒数が増えている特別支援学校は、やむなく図書室を潰して教室を作って対応していると聞いています。特別支援学校にも声を掛けているのですか。
- 事務局 県立の特別支援学校に関しましては、すべての学校に毎年声掛けをしております。また、登録していても貸出し実績がないという状況もありますので、別途利用促進の御案内を送付しております。特別支援学校の副校長・教頭会議で説明をするなど、現場の職員の方から管理職の方までアプローチしているのですが、現状伸び悩んでいるところがあり、そこは課題と捉えています。
- 委員 ということは、ここに名前がない学校は現状希望がないということと理解してよろしいですか。
- 事務局 希望がないというよりも、学校ではどなたか担当者をつけなければなりませんので、人の手当てができないため希望も出て来ないものと受け止めています。読み聞かせの講座を開催しますと、どういうふうにやっていったらいいのか一生懸命聞いてくれますので、現場の先生方にもう少し余裕ができると、本の貸出し依頼も来るのかなと感じています。
- 委員 私の自治体では子どもの読書推進計画の第4次を作っているところで、このような県の動きを公立図書館だけではなく社会教育のセクションにも教えていただけると、市町村が身近なところで関わることができると思っています。県も市も何でも自前でやる必要はなく、図書館同士だけでなく社会教育セクション同士の情報共有もしていけるとよいと思います。今後、新しい図書館がたとえ不便なところにできたとしても、不便だからこそアウトリーチしていけるような機動力のある図書館になるのかなと感じています。
- 委員 配付資料の18ページの予算の中に「ICタグの貼付」との記載がありますが、令和5年度から8年度とのことです。4年間で登録して、基本的には新図書館の前にICタグを蔵書に全部つけるのでしょうか。同じ共通マークを今後継続するとなると、その業者の前提になるのではないかとこの点が少し気になっています。
- 事務局 タグについては発注段階で1種類を選ぶこととなりますが、マークやシステムの固定に繋がるものではありません。現時点の検討の中ではUHFが

- 実績もあり、今後のサービスの拡張を考えると有効ではないか、ということになっています。一般書の重複しているものには貼らない予定です。
- 委員 御宿町の歴史民俗資料館が今月末で閉じるそうです。五論文庫という昔の海外の本と教科書に関する貴重な資料で、町としては維持するのが難しいという状況もあり建物が閉じた後、その資料をどうするのかなど思いました。千葉県に関わる貴重な資料であることから、例えば移すとかの話もあっていいのかと思いました。その辺の情報がもしあれば伺いたい。
- 事務局 新聞でも報道されましたので、県内では話題になったところですが、県立図書館にどうにかしてほしいという話は現在のところ来ておりません。地元の意向としては、貴重な資料であることから現在とは違う場所になり利用者の方が資料を手にとることのできるスペースは狭くなってしまいうけれども、何とか地元で確保していきたいという意向であるように伺っており、現状としては見守っている状況です。
- 委員 読み聞かせボランティアのスキルアップについてです。地元市の子どもの読書活動推進会議で話題になりましたが、市町村にある読み聞かせボランティア団体はセミプロ意識を持ってやっている方々が多い。ですが高齢化されていて、後継者がいないという問題があり、スキルアップ講座を開催しても参加される方がいないので、開催について考慮してほしいというものでした。しかし読み聞かせボランティアがいないということではなく、小学校ではたくさんの保護者たちが交代で朝、会社へ行く前に子どもたちに読み聞かせをされています。そういった方々にとってスキルアップのための時間がないのだと思います。研修を一生懸命されようというのはあると思うのですが、あまり効率が良くない事業なのではないか、研修をどういった方に向けて発信していくつもりなのでしょうか。読み聞かせでこういうことするといいよという、若いお母さんたちがスマホで簡単に見られる程度のものをユーチューブで上げる、アーカイブとして蓄積していく方が良いのではないか。それを図書館の方々がやるのではなく、既存のものがいっぱい世の中に溢れているので、検索で引っ掛かるように、提供する場だけでいいのではないかと思います。
- 事務局 地元の保育園で一緒だったお母さんが小学校で読み聞かせの当番になったときに、自分が図書館員というのを知っていたことから相談されたことがありました。学年や雰囲気、どんな本を読んできたのか聞いて、季節に合わせて3冊選んでお母さんが好きなものを選んでもらいました。終わった後にお父さんから、選んでもらってよかった、選び方があるので

- すね、とお礼を言われたことがあります。今回の講座は、図書館との中間で教える人を増やしたいということがあります。
- 委員 参加者がどれぐらいいるかということも今後の課題になると思います。本の選び方は確かに素人にはわからないので、ちょっとしたアドバイスがあるとすごく嬉しいのですが、講座となると敷居が高すぎてなかなか参加が難しい。やっぱりユーチューブみたいな軽いもので、こういうふうを選ぶといいですよ、みたいな情報がいっぱいあって、スマホで自分の好きな情報を選べるというのが、未来の図書館のあり方なのかもしれないなという風に感じました。
- 事務局 貴重な御意見をありがとうございます。県立図書館も職員が限られておりますので、こういう本を読んだらいいよという基礎的なものを今まで教えていたのですが、職員が人数の足りない中でやっているよりも経験者の方が御自身の経験したことを初めてやる方にどう教えたらいいのかという、そういうことも含めて今回、ステップアップというような形で、講座を開催できればいいかなと思っています。地域の市町村、図書館等ともいろいろと相談しながら進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。
- 議長 よろしいですか。他に何もなければ時間も経過していますので、御意見の方は終了させていただきます。
- それでは採決したいと思います。（１）令和５年度千葉県立図書館当初予算（案）及び（２）令和５年度千葉県立図書館事業計画（案）について御承認いただけますか。
- 委員 （異議なし）
- 議長 御承認いただきました。ありがとうございます。
- 続きまして議事の（３）その他についてはいかがでしょうか。
- 委員 マスクと体温測定についての方針は、県の機関としてなのか、それとも図書館としての方針なのでしょう。
- 事務局 県立図書館におきましては「千葉県立図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」というものを定めて対応しております。３月１日に公益社団法人日本図書館協会からガイドラインの改定がありましたので、それに沿った形で、３月１３日から、マスクについての関係の文言を外せるような形で現在準備を進めているところでございます。
- 委員 マスクは外せても、入口の体温測定は継続していくということですか。
- 事務局 現在、国の方で審議されておりインフルエンザなどと同等のレベルになる

と、図書館に適用しているガイドラインそのものがなくなる可能性が高くなってまいります。現状では体温測定についてどうこうなさいという指示はなく、5類に移行した時点で体温測定も消滅していくのかなと考えております。

議長 他に何かございますか。無いようでしたら本日用意されている議事は終了しましたので事務局にお返しします。ありがとうございました。